

# 室蘭市役所本庁舎建設地区の考えについて



## 1. 本庁舎建て替えにおけるこれまでの経緯

市役所本庁舎は、昭和 27 年に建築され 65 年が経過しており、また、議事堂のある新館においても昭和 37 年に建築され 55 年が経過し、耐震診断結果においては大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設であることが判明しております。

今後、市役所本庁舎は、平成 33 年（2021 年）以降に建て替えを前提とした事業着手の検討をすることとなっておりますが、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、他官庁との連携や現在策定中の立地適正化計画におけるまちづくりの方向性との整合性等、様々な観点から、建て替えにおける建設地区の検討を行いました。

## 2. 本庁舎建設予定地について

- ・ 「**室蘭駅周辺地区**」

<主な理由（利点）>

### ① 事業の実現性（用地関係）

→ 用地取得交渉等の必要がない公共用地の選択肢が多い。

### ② 他官庁との連携

→ 地方自治法第 4 条第 2 項に、「市役所の位置を定め又は変更するときは、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と明記されており、国や道などの関係機関、官公庁、また、本市分庁舎である広域センタービルも有しており、連携性の高い一体的な公共サービスが提供できる。

### ③ まちづくりの方向性

→ 立地適正化計画骨子(案)において、「強化すべき拠点の機能」の一つとして、「行政機能」を位置づけている。



## 3. 今後の取り組み

今年度に主要な公共建築物の整備優先順位を示す予定であり、その結果を踏まえ、整備時期に基本計画、基本設計、実施設計、建設工事と順次進めてまいります。